証券コード　9715
平成26年６月10日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
トランス･コスモス株式会社
代表取締役社長兼COO　奥　田　昌　孝

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等により議決権を行使いただくか（２頁および３頁ご参照）、いずれかの方法により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年６月24日（火曜日）午後５時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成26年６月25日（水曜日）午前10時
２．場　　　所　東京都港区北青山三丁目６番８号
青山ダイヤモンドホール１階　ダイヤモンドルーム
３．目的事項
報告事項
１　第29期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
２　第29期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類の報告の件

決議事項
第１号議案　第29期剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役15名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件
第６号議案　役員報酬額改定の件および月額報酬限度額から年額報酬限度額への改定の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 修正事項のご通知方法
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ(http://www.trans-cosmos.co.jp/ir/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】　　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成26年６月24日（火曜日）午後５時50分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
5. インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネット等による議決権行使のためのシステム環境について】

インターネット等により議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

1. パソコン用サイトによる場合
   ① 画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
   ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
      (a). ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
      (b). PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
      ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
      ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
   ③ ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
   ④ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

2.　携帯電話端末用サイトによる場合
以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

①　ｉモード
②　EZweb
③　Yahoo!ケータイ

※ｉモードは株式会社ＮＴＴドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

【パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について】

1.　本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120-652-031　（受付時間　9:00～21:00 ）

2.　その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
①　証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
②　証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120-782-031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

添付書類(1)

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその結果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による財政政策や日本銀行による金融緩和策によって円高是正・株高が進行し、企業業績の改善や設備投資の持ち直し、さらに消費増税前の駆け込み需要の影響もあって、個人消費が底堅く推移するなど回復基調で推移しました。一方、新興国の経済減速、ウクライナ情勢、米国の金融緩和縮小による影響といった海外経済の下振れリスクがあり、先行きは不透明感が残る状況となっております。

当社グループの関連する情報サービス業界では、ITを活用したマーケティングの最適化、コスト競争力強化、業務改革など企業経営の改善に繋がる業務アウトソーシングビジネスの需要が拡大しております。また、EC（電子商取引）を活用した商品・サービスの売上拡大を模索する動きも活発化してきており、これらのニーズに伴うアウトソーシング需要も拡大しております。

このような状況の下、当社グループは、コールセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、デジタルマーケティングサービスなど、お客様企業の売上拡大とコスト削減を支援するアウトソーシングサービスの提供と創出に注力しました。

コールセンターサービスについては、需要拡大に伴い、北海道、大阪にそれぞれセンターを新設しました。また新サービスとして情報漏えいやリコールなど緊急事態発生時に最短１日で緊急対応窓口のコールセンターが開設できる「緊急コールセンターサービス リスク対策パック」の提供を開始しました。さらにインドネシアに大手財閥サリム・グループとの合弁会社、PT. transcosmos Indonesiaを設立し、現地市場向けにコールセンターサービスの提供を開始しました。ビジネスプロセスアウトソーシングサービスについては、オフショアサービスを提供する中国の総合アウトソーシング拠点として、自社ビル「トランスコスモス アウトソーシングセンター蘇州」を設立、さらに中国大慶にもオフショア拠点を新設するなど、多様な企業ニーズに応えるためのグローバル・デリバリー体制の強化を図りました。デジタルマーケティングサービスについては、スマートフォン向けゲームアプリの開発・提供や、DSP（Demand-Side Platform）サービスをはじめアドテクノロジーの進化に伴って新たなサービスを次々とリリースしました。その他、分析・ビッグデータ関連では、通販・EC・会員サービス事業者を対象とした調査・分析サービスの拡充を図りました。この取り組みの結果、既存業務の拡大、新規業務の獲得などサービス受注が順調に増加し、さらに生産性向上・品質向上に努め利益率の改善に取り組んだ結果、収益面についても好調に推移しました。

一方で、将来の成長戦略に向けてお客様企業のECビジネスをグローバルでワンストップ支援するアウトソーシングサービス体制の強化、推進に努めました。具体的には、アメリカのECアウトソーシング業界大手のPFSweb, Inc.、中国の大手ECフルフィルメント・物流企業の上海合驛物流有限公司（FineEX）、インドネシアで大手ファッションECサイトを展開するPT.BERRYBENKAと、それぞれ資本・業務提携を行いました。さらに、東南アジア８カ国に越境コスメECサイトを展開するシンガポールのLuxola Pte. Ltd.との資本・業務提携に合意するなど、東南アジ

ア地域での体制強化を積極的に図っております。
以上の結果、当期の連結業績は、売上高186,503百万円となり前期比12.1%の増収となりました。利益につきましては、売上高の増加および売上総利益率の改善などにより、営業利益は9,541百万円となり前期比31.5%の増益、経常利益は10,082百万円となり前期比18.5%の増益、当期純利益は6,289百万円となり前期比27.8%の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（単体サービス）
当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、ITサービスの需要拡大やコスト適正化による収益性の改善の影響もあり、売上高は145,832百万円と前期比8.1%の増収となり、セグメント利益は6,936百万円と前期比25.1%の増益となりました。
（ＢｔｏＢ国内子会社）
ＢｔｏＢ国内子会社につきましては、第１四半期連結会計期間において、一部子会社を連結の範囲から除外した影響などにより、売上高は20,682百万円と前期比2.8%の減収となりましたが、一部ビジネスプロセスアウトソーシング子会社の利益改善などにより、セグメント利益は950百万円と前期比30.1%の増益となりました。
（ＢｔｏＢ海外子会社）
ＢｔｏＢ海外子会社につきましては、中国におけるオフショア開発の受注の増加などにより、売上高は19,339百万円と前期比8.3%の増収となりました。また、韓国子会社において受注の減少に伴う利益の減少などにより、セグメント利益は499百万円と前期比4.7%の減益となりました。
（ＢｔｏＣ子会社）
ＢｔｏＣ子会社につきましては、前第４四半期連結会計期間から一部子会社を連結の範囲に含めた影響などにより、売上高は11,107百万円と前期比261.9%の増収となり、セグメント利益は1,073百万円と前期比179.4%の増益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(2) 対処すべき課題
アウトソーシングビジネスを取り巻く環境は、企業ニーズとともに大きく変化しております。市場の成熟化、競争激化、グローバル化、技術革新といった日々変化する経営環境下において、企業のアウトソーシングニーズが従来のコスト削減を主としたものから、変化の激しい経営環境に迅速かつ適切に対応していくための経営戦略としてのニーズへと変化してきております。そのためアウトソーシングのサービスプロバイダーである当社グループでは、変化する企業ニーズを的確に捉えながら企業戦略を具現化するための柔軟かつ付加価値の高いサービスを創造、維持、提供していくことが重要な経営課題であると認識しております。また当社グループの企業競争力を高めていくため、引き続き顧客満足度・サービス品質の向上への取り組みを強化していくとともに、成長領域であるグローバル事業の更なる推進、安定成長を維持するためのより強固な経営基盤作りなどを重点的に取り組んでいきます。

①サービスの高付加価値化

当社グループでは、デジタルマーケティングサービス、コールセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスなどそれぞれのサービスを単独、または融合させることで、お客様企業の売上高拡大とコスト削減を支援する総合的なアウトソーシングサービスを提供しております。これらサービス群をさらに進化させるため、クラウドコンピューティング、ソーシャルメディア、スマートフォン、タブレット端末といった最新技術・トレンドをいち早く取り入れ、変化する企業ニーズに適合した独自のサービスを創造、提供していきます。

②グローバル事業の推進

当社グループでは、グローバル市場を成長領域と位置づけ海外での事業展開を強化していきます。北米への進出を皮切りに、現在では経済成長の著しい中国、韓国を中心としたアジア市場での事業展開に注力しております。企業のコスト競争力につながるオフショアサービスに加え、海外市場向けのコールセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECサポートサービスなどを展開し、アジア市場を熟知した人材と日本市場での豊富な実績から培った業務知見・ノウハウをもってグローバル市場での独自性と優位性を確立していきます。

③危機管理体制の整備・強化

お客様企業の業務を請け負う当社グループとしましては、災害発生によって事業継続が困難な状況においても業務継続、早期復旧できる体制を引き続き整備・強化していくことが重要であります。そのため当社グループでは、震災やテロ、事故など多様化するリスクに備えたBCPの精度をより高め、また電力不足に対しては蓄電池の活用、全国の各拠点との連携などにより事業継続できるよう対策を強化していきます。

このような考えのもと、当社経営の基本理念である『お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。』を全社一丸となって実践し、当社グループの成長によって企業価値を高めるとともに、株主様、お客様企業、社員、社会に貢献する所存であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　　分	第 26 期 平成23年３月期	第 27 期 平成24年３月期	第 28 期 平成25年３月期	第 29 期 (当連結会計年度) 平成26年３月期
売　上　高（百万円）	151,687	161,208	166,335	186,503
経 常 利 益（百万円）	6,512	8,970	8,507	10,082
当期純利益（百万円）	4,469	4,969	4,919	6,289
１株当たり当期純利益（　円　）	108.63	120.77	119.57	152.87
総　資　産（百万円）	90,134	93,137	88,420	92,173
純　資　産（百万円）	44,410	48,819	53,301	60,809
１株当たり純資産額（　円　）	997.46	1,101.41	1,212.44	1,394.09

（注）　１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Ｊストリーム	2,182百万円	53.78%	インターネットを利用したデータ配信サービス事業
応用技術株式会社	600百万円	60.21%	GIS・製造業向けシステムインテグレーション事業
transcosmos Korea Inc.	5,302百万ｳｫﾝ	99.98%	韓国におけるコールセンター事業
トランスコスモス シー・アール・エム沖縄 株式会社	100百万円	100.00%	国内におけるコールセンター事業

(11) 主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

コールセンターサービス事業、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業、デジタルマーケティングサービス事業、ECワンストップサービス事業、グローバルサービス事業、BtoC事業

(12) 主要な事業所等（平成26年３月31日現在）

当　社　本　社	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
本部・支社・営業所・支店	大阪、名古屋、和歌山、福岡、京都、シリコンバレー
国内サービス拠点	札幌、仙台、宇都宮、川口、東京、横浜、名古屋、大阪、和歌山、福岡、熊本、宮崎、沖縄
海外サービス拠点	北米（ニューヨーク、ロサンゼルス）、韓国（ソウル、ソンナム、プサン）、中国（北京、上海、天津、大連、青島、広州、深圳、蘇州、大慶、瀋陽、本渓）、タイ（バンコク）

(13) 従業員の状況（平成26年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	臨時従業員数
単体サービス	8,045名	15,216名
ＢｔｏＢ国内子会社	1,111名	3,423名
ＢｔｏＢ海外子会社	5,716名	1,585名
ＢｔｏＣ子会社	317名	42名
合計	15,189名	20,266名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,045名(15,216名)	166名増(812名増)	35歳4ヶ月	8年8ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員等は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成26年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	459
株式会社三井住友銀行	433
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	420

2.　会社の株式に関する事項（平成26年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　150,000,000株

(2) 発行済株式の総数　48,794,046株（単元株式数100株）

(3) 当事業年度末の株主数　18,029名（うち、単元株式を有する株主数　14,640名）

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
奥田耕己	7,498	18.2
奥田昌孝	5,910	14.4
公益財団法人奥田育英会	1,753	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,629	4.0
平井美穂子	1,463	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,153	2.8
有限会社HM興産	722	1.8
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	619	1.5
トランス・コスモス社員持株会	607	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	590	1.4

（注）1. 当社は、自己株式7,653千株保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しており、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

3.　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成26年３月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成26年３月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEOファウンダー	奥田耕己	グループ最高経営責任者
代表取締役会長 兼CEO	船津康次	最高経営責任者 株式会社KADOKAWA社外取締役
代表取締役社長 兼COO	奥田昌孝	最高業務執行責任者
取締役副社長	石見浩一	コールセンターサービス統括責任者兼海外事業総括責任者兼サービス推進本部長 大宇宙営鏈創信息咨詢(上海)有限公司董事長 transcosmos Korea Inc. 取締役会長 トランスコスモス・アナリティクス株式会社取締役 transcosmos philippines, inc. 取締役
専務取締役	向井宏之	営業統括担当
上席常務取締役	森山雅勝	BtoC事業戦略本部長兼デジタルマーケティングサービス総括担当兼サービス推進本部副本部長 チームラボビジネスディベロップメント株式会社代表取締役 株式会社ココア代表取締役社長 transcosmos philippines, inc. 取締役 日本直販株式会社代表取締役
上席常務取締役	永倉辰一	海外事業総括副責任者兼海外事業総括シリコンバレー支店長兼transcosmos America, Inc. President, CEO MERLIN INFORMATION SYSTEMS GROUP LIMITED Director PFSweb, Inc. Director
上席常務取締役	牟田正明	営業統括責任者兼営業管理統括部担当 株式会社Jストリーム社外取締役
上席常務取締役	髙野雅年	ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者兼サービス推進本部副本部長
社外取締役	夏野剛	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役 ぴあ株式会社取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社非常勤取締役 株式会社ドワンゴ取締役 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 グリー株式会社社外取締役
社外取締役	瀧浪壽太郎	応用技術株式会社非常勤取締役 株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ社外取締役
社外取締役	吉田望	株式会社ノゾムドットネット代表取締役 株式会社コンセント社外取締役 株式会社おだやかリビング代表取締役 株式会社朝日ネット社外監査役
常勤監査役	石岡英明	
社外監査役	中村敏明	株式会社リソー教育社外監査役 株式会社東京ベイホテルズ社外監査役
社外監査役	山根節夫	

（注）1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
上席常務取締役髙野雅年　平成25年６月26日開催の第28回定時株主総会にて選任され就任
2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
監査役髙尾吉郎氏　平成25年６月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任
社外監査役日色輝幸氏　平成25年６月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任
社外監査役山根節夫氏　平成25年６月26日開催の第28回定時株主総会にて選任され就任

3. 社外取締役夏野剛氏は、平成26年５月20日をもって、兼職先であった株式会社トレンダーズの社外取締役を辞任により退任しております。
   社外取締役吉田望氏は、平成25年９月30日をもって、兼職先であった株式会社takibiの取締役を辞任により退任しております。
4. 取締役夏野剛氏、瀧浪壽太郎氏および吉田望氏は、社外取締役であります。
5. 監査役中村敏明氏、山根節夫氏は、社外監査役であります。
6. 社外監査役中村敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役夏野剛氏、瀧浪壽太郎氏および社外監査役中村敏明氏、山根節夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況および当該他の法人等と当社との関係について

社外取締役夏野剛氏は、ぴあ株式会社および株式会社ドワンゴの取締役を兼職しており、両社は当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役吉田望氏は、株式会社ノゾムドットネットおよび株式会社おだやかリビングの代表取締役を兼職しており、両社は当社との間に特別な関係はありません。同氏が取締役を務めていた株式会社takibiと当社との間には取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係について

社外取締役夏野剛氏は、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社の非常勤取締役およびセガサミーホールディングス株式会社、株式会社ディー・エル・イーおよびグリー株式会社の社外取締役を兼任しており、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社、株式会社ディー・エル・イーおよびグリー株式会社は当社との間に取引関係があります。同氏が社外取締役を務めていたトレンダーズ株式会社と当社との間には取引関係があります。

社外取締役瀧浪壽太郎氏は、応用技術株式会社の非常勤取締役および株式会社トランスコスモス・テクノロジーズの社外取締役を兼任しており、両社は当社の子会社であります。

社外取締役吉田望氏は、株式会社コンセントの社外取締役および株式会社朝日ネットの社外監査役を兼任しており、株式会社朝日ネットは当社との間に取引関係があります。

社外監査役中村敏明氏は、株式会社リソー教育および株式会社東京ベイホテルズの社外監査役を兼任しており、両社は当社との間に特別な関係はありません。

③ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役夏野剛氏、瀧浪壽太郎氏および吉田望氏につきましては、100万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額、社外監査役中村敏明氏、山根節夫氏につきましては、100万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 社外役員の主な活動状況

当事業年度における取締役会および監査役会での主な活動状況

社外役員の氏名	地　　位	出席回数 取締役会 監査役会	主な発言状況
夏　野　　　剛	社 外 取 締 役	12回/13回 ―	上場企業での取締役経験者としての見地およびインターネット業界における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
瀧　浪　壽太郎	社 外 取 締 役	13回/13回 ―	他社において長年経営に携わった豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
吉　田　　　望	社 外 取 締 役	12回/13回 ―	インターネット業界における豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
中　村　敏　明	社 外 監 査 役	13回/13回 15回/15回	税理士としての豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて意見を述べております。
山　根　節　夫	社 外 監 査 役	10回/10回 11回/11回	長年にわたり警察関係の仕事に携わった豊富な知識・経験に基づき、決議事項・報告事項全般について必要に応じて意見を述べております。

(注) 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
　　社外監査役山根節夫氏　平成25年６月26日開催の第28回定時株主総会にて選任され就任

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	351百万円 (42百万円)
監　査　役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	25百万円 (12百万円)
合　　計	17名	376百万円

(注) 1.　報酬等の額には、平成26年４月30日付取締役会で決議された取締役への賞与36百万円が含まれております。
2.　株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額50百万円であります。
(平成９年６月27日付定時株主総会決議)
3.　株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額5百万円であります。
(昭和63年６月25日付定時株主総会決議)

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額（注）	96百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、これらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、transcosmos Korea Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第２条第１項以外の業務である合意された手続に係る業務についての対価を支払っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人に会社法や公認会計士法等の法令に違反もしくは抵触があった場合、またはその疑義が相当程度ある場合は、取締役会が監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全会一致の決議をもって、監査役会が当該会計監査人を解任いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

6.　会社の体制および方針

(1)　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月１回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査しております。取締役会には社外取締役も出席し、経営機能に対する監督強化を図っております。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図っております。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。

職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程、情報管理規程、内部者取引管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行っております。

これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告しております。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進しております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施しております。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長に直ちに報告することとしております。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当しております。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築しております。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義を役職員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導しております。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図っております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬制度を実施しております。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にしております。

取締役は執行役員の業務の執行状況を管理・監督しております。

経営会議規程に基づいて意思決定を迅速に行えるようプロセスを簡素化して、重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行っております。

⑤　使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に徹底しております。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

コンプライアンス推進部は、その担当執行役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成しております。

ヘルプライン等の設置により内部告発者から情報提供をしやすい環境を整備しております。

⑥　当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社ならびに子会社から成る企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社を担当する各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。

子会社を担当する各部門が、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役に報告しております。

子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理しております。

当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、必要に応じて内部監査室は監査を実施しております。

当社と主要子会社の常勤監査役で構成するグループ監査役会を定期的に開催し監査業務の効率性および実効性を図っております。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間および理由を勘案し、速やかに適任者を選任しております。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
　監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮・監督のもと監査役の監査業務をサポートしております。当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得ております。

⑨　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
　取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査役に報告することとし、監査役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けております。
・取締役会決議事項、報告事項
・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
・重要な開示資料の内容
・重要な組織・人事異動
・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
・内部監査室、コンプライアンス推進部の活動状況
・その他、重要な稟議・決裁事項
　このほか、監査役が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告しております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　取締役および使用人は監査役の監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
　代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

⑪　適時適正開示を行うための体制
　適時開示規程に基づき、役職員に周知徹底を図るとともに、当社ならびに子会社から成る企業集団での開示情報のレポーティングラインを構築しております。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施しております。

(2)　株式会社の支配に関する基本方針
当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①　基本方針の内容
　当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。
　当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、大量買付の対象

となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。
当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

（中期経営計画等）

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえ、創業以来、一貫して標榜してきた「顧客第一主義」という理念のもと、今後も引続き、以下の諸施策に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上を図ってまいります。

(ⅰ)Marketing&SalesおよびBPO事業領域への取り組み

当社は、全ての企業が共有する至上命題である売上拡大とコスト削減を総合的かつグローバルに支援するため、新たにMarketing&SalesおよびBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）を事業領域として定め、この領域において様々なアウトソーシングサービスを提供していきます。Marketing&Sales事業領域におきましては、コールセンター、モバイル、Web等、企業と顧客との接点がよりインタラクティブとなる中、顧客接点の強化に繋がるサービスを創出し、顧客価値の最大化への解決策を提供することで企業の売上拡大を支援していきます。

当社が提供するコールセンターを始めとする諸機能は、お客様企業にとっては自社顧客とのフロント接点となっております。当社が当該機能を担っていることにより気づき得る、当社ならではの顧客分析・コンサルティング能力によって、お客様企業の抱える潜在的ニーズ・タスクを顕在化することで、顧客価値の最大化を実現していきます。さらにEC（電子商取引）、スマートフォン、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）といった新チャネルへの対応ニーズにもいち早く取り組み、より最適なサービスの創出と提供を実現していきます。

企業のコスト削減・業務効率化に繋がるBPO事業領域におきましては、お客様企業内のコスト削減ニーズに対し、人が生み出す最適なプロセスを、ITを活用し標準化するという当社の強みを活かし、コスト最適化を実現しております。また、創業以来の実績とノウハウに加え、サービスのデリバリーモデルをオンサイトからニアショア・オフショアへのシフトにより、高い品質を維持したローコストソリューションを実現しています。さらに、サービス領域を従来の顧客サポート部門向け業務、情報システム部門向け業務、営業間接業務等に加え、人事・経理・総務・購買等のコーポレート業務領域へと広げており、より広範なコスト削減ニーズに応えるワンストップサービスに対応していきます。

(ⅱ)グローバル化市場でのサービスの提供

当社は平成７年に初めて中国に進出し、高品質・低コストでのシステム開発（オフショアリング開発）事業へ参入したのを皮切りに、現地向けのコールセンター、デジタルマーケティング、ビジネスプロセスアウトソーシング等、中

国・韓国を中心としたアジア市場でのサービス体制の構築・展開を加速させています。韓国ではNo.１アウトソーサーとしてリーディングカンパニーとなるべく、既存事業（コールセンター・ダイレクトメール・フィールドサービス）に加え、デジタルマーケティング事業を強化し、真のMCMサービスを提供しております。中国では各事業を連携・統合し、中国における当社のブランド力・営業力・サービス力を強化、中国市場でMCM事業の確固たる基盤を確立しております。また、有望市場であるEC市場および金融・通信市場においてもさらなる成長を目指すと共に日本市場向けオフショアサービスの低コスト・高品質を追求します。ASEAN・欧米市場への進出につきましては、当社のビジネスモデルを確立すべく、収益機会の確保を目指します。

以上のようなグローバル展開を行うためには、適切なマネジメント運営が必要と考えております。当社では、海外現地人材の雇用促進と育成をするだけでなく、グローバルで認められる独自のマネジメント手法「TCI way」を確立し、ベストプラクティスの標準化・再利用の徹底をグローバルで実現することで、事業とマネジメント手法をリンクさせグローバル展開を加速していきます。

(ⅲ)グループ各社との連携による高付加価値・高品質なサービスの提供

当社は、当社が持つ独自サービスに加え、分析力、技術力といったそれぞれの分野で高い専門性を持つ企業も多く抱えています。このようなグループ各社との連携を深め、当社の「人」による運用力をベースに高い事業シナジーを創出し続けていくことで、より高付加価値・高品質なサービス提供を実現していくとともに、独自性と総合力でコスト競争力強化に取り組んでいきます。

（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を１年とし、12名の取締役のうち２名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、活発な議論が行われております。例えば当社が現在進めているSNSを活用したデジタルマーケティング機能の提供といった事業展開においては、社外取締役よりその専門的知見を得ることで、当社の事業推進上大きな効果を得ております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。監査役につきましては、社外監査役２名を含む３名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(ⅰ)当社は、平成24年５月15日開催の取締役会決議および平成24年６月27日開催の第27回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）(以下「本プラン」といいます。）を、更新することといたしました。本プランの概要については、下記(ⅱ)のとおりです。

(ⅱ)本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適

切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20％以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランにおける所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および、当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の、その時点の当社を除く全ての株主に対する新株予約権無償割当て、またはその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50％まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランにおける所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成24年６月27日開催の第27回定時株主総会終結後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元を図ることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

当事業年度（平成26年３月期）の配当については、上記方針に基づき、１株当たり46円00銭とさせていただく予定です。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

添付書類(2)

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**66,926**	**流動負債**	**30,511**
現金及び預金	30,521	買掛金	7,846
受取手形及び売掛金	31,694	短期借入金	366
商品及び製品	79	一年内償還予定の社債	20
仕掛品	674	一年内返済予定の長期借入金	1,668
貯蔵品	33	未払金	3,909
繰延税金資産	1,778	未払費用	7,106
その他	2,445	未払法人税等	2,258
貸倒引当金	△300	未払消費税等	1,682
固定資産	**25,246**	前受金	765
有形固定資産	**7,714**	賞与引当金	3,541
建物及び構築物	3,388	その他	1,345
車両運搬具	10	**固定負債**	**851**
工具器具備品	2,492	長期借入金	352
土地	1,181	退職給付に係る負債	172
リース資産	285	長期預り保証金	33
建設仮勘定	356	その他	294
無形固定資産	**1,800**	**負債合計**	**31,363**
のれん	151	純資産の部	
ソフトウエア	1,178	**株主資本**	**55,753**
リース資産	31	**資本金**	**29,065**
ソフトウエア仮勘定	145	**資本剰余金**	**20,510**
その他	293	**利益剰余金**	**22,105**
投資その他の資産	**15,731**	**自己株式**	**△15,929**
投資有価証券	2,494	**その他の包括利益累計額**	**1,600**
関係会社株式	5,113	**その他有価証券評価差額金**	**611**
その他の関係会社有価証券	76	**為替換算調整勘定**	**989**
関係会社出資金	2,260	**少数株主持分**	**3,455**
長期貸付金	434	**純資産合計**	**60,809**
繰延税金資産	133		
差入保証金	5,159		
その他	314		
貸倒引当金	△256		
資産合計	**92,173**	**負債及び純資産合計**	**92,173**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(3)

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		186,503
売上原価		151,100
売上総利益		35,403
販売費及び一般管理費		25,861
営業利益		9,541
営業外収益		
受取利息	55	
受取配当金	31	
持分法による投資利益	15	
為替差益	261	
雇用開発助成金等	167	
その他	376	907
営業外費用		
支払利息	85	
貸倒引当金繰入額	108	
その他	172	366
経常利益		10,082
特別利益		
投資有価証券売却益	234	
関係会社株式売却益	33	
訴訟損失引当金戻入益	1,064	
その他	222	1,554
特別損失		
減損損失	156	
投資有価証券評価損	1,123	
訴訟関連損失	406	
その他	175	1,861
税金等調整前当期純利益		9,776
法人税、住民税及び事業税	2,617	
法人税等調整額	285	2,903
少数株主損益調整前当期純利益		6,872
少数株主利益		583
当期純利益		6,289

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(4)

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	20,510	17,297	△15,924	50,949
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,481		△1,481
当期純利益			6,289		6,289
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,808	△4	4,803
当期末残高	29,065	20,510	22,105	△15,929	55,753

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	248	△1,314	△1,065	3,417	53,301
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			—		△1,481
当期純利益			—		6,289
自己株式の取得			—		△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	362	2,303	2,666	38	2,704
連結会計年度中の変動額合計	362	2,303	2,666	38	7,507
当期末残高	611	989	1,600	3,455	60,809

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 44社

主要な連結子会社の名称

株式会社Ｊストリーム、応用技術株式会社、transcosmos Korea Inc.

トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社

なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

・好特数碼技術(天津)有限公司（平成25年10月22日、設立）

(除外)

・株式会社エンターメディア（全保有株式売却）

(2) 主要な非連結子会社の名称等

大宇宙設計開発（大連）有限公司 他

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な持分法適用会社の名称

ニールセン株式会社、株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ

なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

・PFSweb, Inc.（新規取得）

・上海合驛物流有限公司（新規取得）

(除外)

・9Fruitsmedia, Inc.（全保有株式売却）

・NCPゼロベースファンド投資事業組合（平成25年４月９日、清算結了）

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（大宇宙設計開発（大連）有限公司他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

（決算日 12月31日）

・応用技術株式会社
・CCPメザニン2006投資事業組合
・大宇宙ジャパン株式会社
・日本直販株式会社
・transcosmos America,Inc.
・大宇宙信息創造(中国)有限公司
・大宇宙信息系統(上海)有限公司
・大宇宙営鏈創信息咨詢(上海)有限公司
・transcosmos Korea Inc.
・Transcosmos Information Creative Holdings
・Shine Harbour Ltd.
・上海特思尔大宇宙商務咨詢有限公司
・transcosmos(Thailand)Co.,Ltd.
・上海特朗思大宇宙信息技術服務有限公司
・北京特朗思信息技術服務有限公司
・蘇州大宇宙信息創造有限公司
・無錫特朗思大宇宙信息技術服務有限公司
・大宇宙商業服務(蘇州)有限公司
・特思尔大宇宙(北京)投資咨詢有限公司
・好特数碼技術(天津)有限公司
・Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（決算日　その他）

会社名	決算日
・CCP-GLOBAL　FUNDⅡ	５月31日
・キャリアインキュベーション株式会社	９月30日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4.　会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……………………総平均法

仕掛品……………………………個別法

貯蔵品……………………………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………………建物（建物付属設備は除く）

（リース資産を除く）

ａ平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

ｂ平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

ｃ平成19年４月１日以後に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

ａ平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

ｂ平成19年４月１日以後に取得したもの
定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却しております。

無形固定資産…………………主として定額法を採用しております。
（リース資産を除く）　　　ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウエアについては、販売開始後３年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

リース資産……………………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………………当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金………………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

（ｉ）ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

（ⅱ）ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段：金利スワップ取引
ヘッジ対象：借入金

（ⅲ）ヘッジ方針……………………内規に基づき、金利の変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行っております。

（ⅳ）ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理…………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④　重要な収益および費用の計上基準
受注制作のソフトウエアに係る収益および費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法等）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

⑤　のれんの償却方法および償却期間
のれんおよび平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、５年間で均等償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

⑥　退職給付に係る負債の計上基準
連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5.　表示方法の変更
連結貸借対照表関係
　前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。
　退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　13,769百万円

2. 偶発債務

当社が受注した治験薬割付業務に関して、アルフレッサファーマ株式会社および田辺三菱製薬株式会社から、1,474百万円の損害賠償請求訴訟が平成23年２月18日東京地方裁判所に提起されました。この訴訟に関して、さらに平成24年１月23日に原告から請求の趣旨拡張の申立があり、損害賠償請求額は2,501百万円に変更されておりましたが、当該訴訟につきましては、平成25年９月９日付けで裁判上の和解が成立いたしました。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	7,650,551	2,825	—	7,653,376

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　　2,825株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月26日定時株主総会	普通株式	1,481	36	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,892	46	平成26年3月31日	平成26年6月26日

金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行う他、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）および社債は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金の一部が変動金利であり、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは、その判定をもって有効性の評価をし、特例処理の要件を満たさないものに関しては、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、専門の部署により起案、実行および管理が行われており、その実行に際しては承認ルールに則り適正な手続きの下に行われております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に債務履行を万全なものとするためコミットメントライン契約を行っております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差　　額
（1）現金及び預金	30,521	30,521	－
（2）受取手形及び売掛金	31,694	31,694	－
（3）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,097	1,097	－
（4）買掛金	△7,846	△7,846	－
（5）短期借入金	△366	△366	0
（6）未払費用	△7,106	△7,106	－
（7）社債	△20	△19	0
（8）長期借入金	△2,020	△2,041	△20
（9）デリバティブ取引	－	－	－

（*）　負債に計上されているものについては、△で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金、および(6)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,396百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	1,394円09銭
2.	１株当たり当期純利益	152円87銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年４月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社フロム・ソフトウェア（セグメント：ＢｔｏＣ子会社、主たる事業：ゲームソフトの企画・開発・販売）の全ての株式を、株式会社KADOKAWAへ譲渡（平成26年５月21日予定）することを決議いたしました。本株式の譲渡（譲渡価額：2,844百万円）に伴い、平成27年３月期第１四半期連結決算において、関係会社株式売却益を特別利益として約1,753百万円計上する見込みであります。

添付書類(5)

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**46,916**	**流動負債**	**22,320**
現金及び預金	20,065	買掛金	7,168
受取手形	38	一年内返済予定の長期借入金	1,623
売掛金	23,629	未払金	1,763
商品	0	未払費用	5,073
仕掛品	151	未払法人税等	1,455
貯蔵品	10	未払消費税等	1,111
前渡金	119	前受金	440
前払費用	605	預り金	253
短期貸付金	200	賞与引当金	3,174
未収入金	50	役員賞与引当金	36
繰延税金資産	1,466	その他	220
その他	582	**固定負債**	**668**
貸倒引当金	△3	長期預り保証金	10
固定資産	**24,102**	債務保証損失引当金	526
有形固定資産	**2,509**	繰延税金負債	30
建物	878	その他	100
構築物	8	**負債合計**	**22,988**
工具器具備品	1,124	純資産の部	
土地	373	**株主資本**	**47,608**
リース資産	124	**資本金**	**29,065**
無形固定資産	**837**	**資本剰余金**	**20,510**
のれん	51	その他資本剰余金	20,510
ソフトウエア	634	**利益剰余金**	**13,961**
リース資産	18	利益準備金	811
電話加入権	89	その他利益剰余金	13,149
ソフトウエア仮勘定	42	繰越利益剰余金	13,149
投資その他の資産	**20,755**	**自己株式**	**△15,929**
投資有価証券	1,875	**評価・換算差額等**	**421**
関係会社株式	14,495	**その他有価証券評価差額金**	**421**
その他の関係会社有価証券	162	**純資産合計**	**48,030**
関係会社出資金	948		
関係会社長期貸付金	1,671		
差入保証金	2,940		
その他	256		
貸倒引当金	△1,595		
資産合計	**71,019**	**負債及び純資産合計**	**71,019**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(6)

損益計算書

（平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**145,832**
売上原価		**122,722**
売上総利益		**23,109**
販売費及び一般管理費		**16,173**
営業利益		**6,936**
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	43	
為替差益	514	
債務保証損失引当金戻入益	259	
その他	250	1,096
営業外費用		
支払利息	64	
社債利息	2	
貸倒引当金繰入額	449	
その他	170	687
経常利益		**7,344**
特別利益		
訴訟損失引当金戻入益	1,064	
企業立地助成金等	44	
その他	177	1,286
特別損失		
減損損失	78	
投資有価証券評価損	1,123	
訴訟関連損失	406	
その他	155	1,763
税引前当期純利益		**6,867**
法人税、住民税及び事業税	1,691	
法人税等調整額	305	1,996
当期純利益		**4,871**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(7)

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	29,065	20,510	20,510
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	29,065	20,510	20,510

（単位：百万円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	663	9,907	10,571	△15,924	44,223
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	148	△1,629	△1,481		△1,481
当期純利益		4,871	4,871		4,871
自己株式の取得			—	△4	△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—		—
事業年度中の変動額合計	148	3,242	3,390	△4	3,385
当期末残高	811	13,149	13,961	△15,929	47,608

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	44,398
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△1,481
当期純利益		—	4,871
自己株式の取得		—	△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	247	247	247
事業年度中の変動額合計	247	247	3,632
当期末残高	421	421	48,030

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2.　たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……………………………………総平均法

仕掛品…………………………………個別法

貯蔵品…………………………………最終仕入原価法

3.　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………………………建物(建物付属設備は除く)
（リース資産除く）

a 平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

c 平成19年４月１日以後に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

a 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b 平成19年４月１日以後に取得したもの
定率法によっております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産…………………………定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
（リース資産除く）

リース資産……………………………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4.　引当金の計上基準

貸倒引当金…………………………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………………………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

債務保証損失引当金………………関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込相当額を計上しております。

5.　収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益および費用の計上基準…………当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

6.　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法…………………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段：金利スワップ取引
ヘッジ対象：借入金

③　ヘッジ方針…………………………内規に基づき、金利の変動リスクをヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法…………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準…………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理…………………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7.　表示方法の変更

損益計算書関係

前事業年度において区分掲記しておりました特別利益の「関係会社株式売却益」（当事業年度11百万円）および特別損失の「関係会社株式評価損」（当事業年度117百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」および特別損失の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 債務保証

関係会社からの借入債務に対する保証

株式会社ココア	270百万円

関係会社からの預り債務に対する保証

ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	2,139百万円
計	2,409百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　7,936百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権	431百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,538百万円

4. 偶発債務

当社が受注した治験薬割付業務に関して、アルフレッサファーマ株式会社および田辺三菱製薬株式会社から、1,474百万円の損害賠償請求訴訟が平成23年２月18日東京地方裁判所に提起されました。この訴訟に関して、平成24年１月23日に原告から請求の趣旨拡張の申立があり、損害賠償請求額は2,501百万円に変更されておりましたが、当該訴訟につきましては、平成25年９月９日付けで裁判上の和解が成立いたしました。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	275百万円
営業費用	12,402百万円
営業取引以外の取引高	110百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（株）	7,650,551	2,825	—	7,653,376

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　2,825株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,131百万円
未払事業税	154百万円
関係会社株式評価損	1,736百万円
投資有価証券評価損	1,601百万円
貸倒引当金	488百万円
投資事業組合運用損	263百万円
工事進行基準棚卸資産	51百万円
減損損失	32百万円
その他	590百万円
小計	6,051百万円
評価性引当額	4,377百万円
繰延税金資産合計	1,673百万円
繰延税金負債	
工事進行基準売上	91百万円
その他有価証券評価差額金	146百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	237百万円
繰延税金資産の純額	1,435百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01％から35.64％に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が95百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が105百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
   該当事項はありません。
2. 未経過リース料期末残高相当額
   該当事項はありません。
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法
   リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等
   該当事項はありません。
2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	100百万円	BtoB国内子会社	所有 直接100.0	資金の融資	資金の貸付(注)1	1,295	関係会社長期貸付金	1,369
						回収等	973		
						債務保証(注)2	2,139		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 貸付金については市場金利等および調達金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
2 関係会社からの預かり債務に対する保証であります。
3 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。
4 議決権等の所有(被所有)割合は、小数第二位を四捨五入しております。

3. 兄弟会社等
   該当事項はありません。
4. 役員および個人主要株主等
   該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,167円48銭
2. 1株当たり当期純利益	118円41銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年4月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社フロム・ソフトウェア(セグメント:BtoC子会社、主たる事業:ゲームソフトの企画・開発・販売)の全ての株式を、株式会社KADOKAWAへ譲渡(平成26年5月21日予定)することを決議いたしました。本株式の譲渡(譲渡価額:2,844百万円)に伴い、平成27年3月期第1四半期個別決算において、関係会社株式売却益を特別利益として約2,379百万円計上する見込みであります。

添付書類(8)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２６年５月１３日

トランス・コスモス株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾泰則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長南伸明	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類(9)

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２６年５月１３日

トランス・コスモス株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒尾泰則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長南伸明	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日までの第２９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類(10)

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月15日　　トランス・コスモス株式会社　監査役会

常勤監査役　石岡英明　㊞
社外監査役　中村敏明　㊞
社外監査役　山根節夫　㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

第１号議案　第29期剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金46円
総額　1,892,470,820円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成26年６月26日（木曜日）

第２号議案　定款一部変更の件

１．　変更の理由

(1)　当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第２条（目的）を一部変更するものであります。

(2)　今後の事業環境の変化への対応、経営体制の強化に備え、取締役の員数について、当社現行定款第17条（員数）を変更するものであります。

２．　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。
1. 情報通信、情報流通、情報収集提供サービス及びその他の情報システムに関する業務	1. ビジネスプロセスアウトソーシング及びビジネスプロセスサポートに関する業務
2. ビジネスプロセスアウトソーシング業務及びビジネスプロセスサポートに関する業務	2. コンタクトセンター及びコンタクトセンターシステムに関する業務
3. コールセンター業務及びコールセンターシステムに関する業務	3. デジタルマーケティング、インターネット広告、ソーシャルメディア及びＷＥＢサイト構築・運用並びにその他の広告宣伝、マーケティング及びリサーチに関する業務
4. ビジネスシステム及びエンジニアリングシステムに関する業務	4. Ｅコマース、ＥＣフルフィルメント及びその他の電子商取引に関する業務
5. 広告宣伝、マーケティング及びリサーチに関する業務	5. インターネットコンテンツ、モバイルコンテンツ及びアプリケーション並びに映像及び音声ソフトに関する業務
6. （記載省略）	6. （現行どおり）
7. インターネット及びモバイルサイトコンテンツ並びに映像及び音声ソフトに関する業務	7. ビジネスシステム及びエンジニアリングシステムに関する業務
8. コンピュータソフトウェア、ハードウェア、データベースシステム、ネットワークシステム、情報セキュリティ及びその他の情報技術に関する業務	8. 情報通信、情報流通、情報収集・提供、コンピュータソフトウェア、ハードウェア、データベースシステム、ネットワークシステム及び情報セキュリティ並びにその他の情報技術及び情報システムに関する業務
9.～13.（記載省略）	9.～13.（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
14. 上記１ないし13に関するコンサルテーション、調査、研究、出版、教育及び技術指導並びに情報提供サービス等の業務 15.～16.（記載省略） 17. 旅行業代理店業及び銀行代理業 18.～21.（記載省略） 22. 医薬品の販売または代理業 23. 酒類の販売または媒介業 24. 米穀、健康食品、各種衣料品、家庭用品雑貨、健康器具、家具、寝具、書籍、ＣＤ、ＤＶＤ等の小売・卸販売 25.～27.（記載省略） （員数） 第17条　当会社の取締役は、14名以内とする。	14. 上記１から13に関するコンサルテーション、調査、分析、研究、出版、教育、技術指導及び情報提供サービス等の業務 15.～16.（現行どおり） 17. 旅行業代理店業、銀行代理業及び貸金業 18.～21.（現行どおり） 22. 医薬品、医薬部外品、医療機器及び化粧品等の製造、販売、輸出入、代理業及び取次業 23. 酒類の販売、輸出入及び媒介業 24. 米穀、健康食品、各種衣料品、アクセサリー、家庭用品雑貨、健康器具、家具、寝具、書籍、ＣＤ、ＤＶＤ、家庭用電気製品及びスポーツ用品等の製造、販売、輸出入、代理業及び取次業 25.～27.（現行どおり） （員数） 第17条　当会社の取締役は、17名以内とする。

第３号議案　取締役15名選任の件

取締役全員（12名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため３名増員いたしたく、第２号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・当社における地位・担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おくだ こうき 奥田耕己 （昭和12年１月９日）	昭和41年６月　丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和49年12月　株式会社関西丸栄計算センター代表取締役社長 昭和50年６月　和歌山丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和53年11月　株式会社インプット研究所代表取締役社長 昭和57年１月　群馬丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和57年４月　株式会社マリテツク代表取締役社長 昭和60年６月　当社代表取締役社長 平成９年５月　株式会社ジェイストリーム（現株式会社Jストリーム）代表取締役社長 平成10年６月　当社代表取締役会長兼社長 平成11年12月　株式会社イーベンチャーズ代表取締役社長 平成14年９月　当社代表取締役会長兼グループCEO 平成15年６月　代表取締役グループCEOファウンダー（現任）	7,498,800株 （―株）
2	ふなつ こうじ 船津康次 （昭和27年３月18日）	昭和56年４月　株式会社リクルート入社 平成７年12月　株式会社北海道じゃらん取締役 平成10年４月　当社入社、事業企画開発本部長 平成10年６月　常務取締役 平成11年６月　専務取締役海外事業統轄補佐 平成12年４月　代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当 平成14年９月　代表取締役社長兼CEO 平成15年６月　代表取締役会長兼CEO（現任） 平成21年６月　株式会社角川グループホールディングス（現株式会社KADOKAWA）社外取締役（現任） 平成23年６月　社団法人日本テレマーケティング協会（現一般社団法人日本コールセンター協会）会長（現任）	25,200株 （4,814株）

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴・当社における地位・担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	おくだ まさたか 奥田昌孝 （昭和42年３月29日）	昭和63年４月　当社入社 平成８年６月　取締役マーケティング本部副本部長 平成10年６月　常務取締役社長室担当 平成12年４月　代表取締役副社長 事業企画開発本部担当、海外事業本部副担当 平成14年４月　代表取締役副社長兼Co-COO、事業開発本部最高責任者 平成14年６月　株式会社イーベンチャーズ代表取締役 平成14年９月　当社代表取締役副社長兼COO 平成15年６月　代表取締役社長兼COO（現任）	5,910,368株 （6,846株）
4	いわみ こういち 石見浩一 （昭和42年１月10日）	平成５年４月　味の素株式会社入社 平成13年３月　当社入社 平成14年６月　取締役事業開発統括本部副本部長 平成16年６月　上席常務執行役員 平成17年２月　大宇宙信息系統（上海）有限公司董事長 平成17年６月　当社専務取締役 平成17年８月　大宇宙営鏈創信息咨詢（上海）有限公司董事長（現任） 平成18年６月　当社取締役副社長 平成24年３月　transcosmos Korea Inc. 取締役会長（現任） 平成24年５月　トランスコスモス・アナリティクス株式会社取締役（現任） 平成24年７月　transcosmos philippines, inc. 取締役（現任） 平成26年４月　当社取締役副社長海外事業総括責任者兼サービス推進本部長兼コンタクトセンターサービス統括担当（現任）	4,400株 （6,400株）
5	むかい ひろゆき 向井宏之 （昭和27年７月23日）	昭和52年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成17年３月　レノボ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年10月　当社入社、上席常務執行役員営業統括営業企画本部担当 平成20年６月　専務取締役営業統括責任者 平成21年４月　上席常務取締役営業統括責任者 平成24年６月　専務取締役営業統括担当（現任）	—株 （10,449株）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	もりやま まさかつ 森山雅勝 (昭和45年５月21日)	平成５年４月　プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社 平成12年６月　当社入社 平成14年６月　取締役 平成15年６月　常務取締役 平成16年６月　上席常務執行役員 平成17年６月　トランスコスモス＆チームラボ株式会社(現チームラボビジネスディベロップメント株式会社)代表取締役(現任) 平成17年９月　当社専務取締役BtoC事業戦略本部長 平成19年３月　株式会社ココア代表取締役社長(現任) 平成24年７月　transcosmos philippines, inc. 取締役(現任) 平成24年12月　トランスコスモスダイレクト株式会社(現日本直販株式会社)代表取締役(現任) 平成26年４月　当社専務取締役BtoC事業戦略本部長兼デジタルマーケティングサービス総括担当(現任)	2,000株 (4,177株)
7	ながくら しんいち 永倉辰一 (昭和39年１月７日)	昭和61年３月　株式会社リクルート入社 平成10年６月　当社入社 平成16年６月　執行役員サービス開発本部長 平成17年６月　常務執行役員グループ戦略担当 平成17年９月　上席常務執行役員事業開発投資本部長 平成18年６月　専務取締役 平成21年４月　transcosmos America, Inc. President, CEO(現任) 平成23年11月　MERLIN INFORMATION SYSTEMS GROUP LIMITED Director(現任) 平成25年５月　PFSweb, Inc. Director(現任) 平成26年４月　当社専務取締役海外事業総括副責任者兼海外事業総括シリコンバレー支店長兼transcosmos America, Inc. President, CEO(現任)	1,000株 (2,786株)

候補者番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴・当社における地位・担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	牟田正明（むた まさあき） （昭和40年２月９日）	平成元年４月　株式会社リクルート入社 平成11年４月　ダブルクリック株式会社入社 平成11年６月　同社常務取締役 平成13年11月　株式会社アスクジーブスジャパン取締役副社長 平成15年６月　当社入社、取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部営業第一本部副本部長 平成24年６月　上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長 平成25年６月　株式会社Jストリーム社外取締役（現任） 平成26年４月　当社上席常務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長（現任）	108株 （777株）
9	髙野雅年（こうの まさとし） （昭和40年８月22日）	昭和61年３月　当社入社 平成16年７月　執行役員サポートデスクサービス本部長 平成17年７月　常務執行役員サポートデスクサービス本部長 平成23年６月　常務執行役員サービス統括サービス推進本部長 平成25年６月　上席常務取締役ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者兼サービス推進本部副本部長 平成26年５月　上席常務取締役ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括責任者兼サービス推進本部副本部長（現任）	4,800株 （237株）
※ 10	本田仁志（ほんだ ひとし） （昭和42年４月１日）	平成２年４月　株式会社東芝入社 平成17年４月　株式会社アーバンコーポレイション入社 平成17年10月　株式会社ファーストリテイリング入社 平成20年８月　当社入社、執行役員経営企画部長 平成22年３月　応用技術株式会社取締役（現任） 平成22年６月　株式会社Jストリーム社外取締役（現任） 平成23年４月　当社執行役員CFO兼経理財務本部担当兼経営管理本部長 平成23年６月　常務執行役員CFO兼経理財務本部担当兼経営管理本部長 平成24年７月　transcosmos philippines, inc. 取締役（現任） 平成26年４月　当社常務執行役員CFO兼管理本部、投資管理統括部、経理財務本部、関係会社経営管理本部、経営管理本部担当（現任）	—株 （—株）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・当社における地位・担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※ 11	しらいし きよし 白 石 清 （昭和31年９月26日）	昭和56年４月 富士通株式会社入社 昭和63年７月 株式会社リクルート入社 平成10年11月 当社入社、事業企画開発本部副本部長 平成10年11月 株式会社ジェイストリーム（現株式会社Jストリーム）代表取締役社長 平成17年10月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成18年６月 同社代表取締役会長兼社長 社長執行役員 平成20年６月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成25年10月 株式会社アップアローズ代表取締役社長（現任）	—株 （—株）
12	なつの たけし 夏 野 剛 （昭和40年３月17日）	昭和63年４月 東京ガス株式会社入社 平成９年９月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社ＮＴＴドコモ）入社 平成17年６月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年６月 当社社外取締役（現任） セガサミーホールディングス株式会社社外取締役（現任） ぴあ株式会社取締役（現任） エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社非常勤取締役（現任） 平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役（現任） 平成21年６月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役（現任） 平成21年９月 グリー株式会社社外取締役（現任） 平成25年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授（現職）	—株 （61,642株）
13	たきなみ じゅたろう 瀧 浪 壽太郎 （昭和16年９月28日）	昭和43年４月 日本事務器株式会社入社 昭和47年２月 株式会社電通入社 昭和50年12月 株式会社電通国際情報サービス出向 平成10年６月 同社代表取締役社長 平成21年３月 応用技術株式会社非常勤取締役（現任） 平成21年６月 当社社外取締役（現任） 社団法人テレコムサービス協会（現一般社団法人テレコムサービス協会）副会長（現任） 平成22年３月 株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ社外取締役（現任）	—株 （4,408株）

候補者番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴・当社における地位・担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
14	よしだ　のぞむ 吉　田　　望 （昭和31年12月１日）	昭和55年４月　株式会社電通入社 平成元年７月　株式会社電通総研出向 平成12年10月　株式会社ノゾムドットネット代表取締役(現任) 平成14年１月　株式会社コンセント社外取締役(現任) 平成16年６月　株式会社takibi代表取締役 平成20年５月　株式会社おだやかリビング代表取締役(現任) 平成22年６月　当社社外取締役(現任) 平成23年６月　株式会社朝日ネット社外監査役(現任)	―株 (2,784株)
※ 15	うだえいじ 宇　陀　栄　次 （昭和31年８月３日）	昭和56年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成11年１月　同社理事情報サービス産業事業部長 平成13年１月　ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンクBB株式会社)代表取締役社長 平成16年３月　salesforce.com, Inc. Senior Vice President 平成16年４月　株式会社セールスフォース・ドットコム代表取締役社長 平成24年４月　salesforce.com, Inc. Executive Vice President(現任) 平成26年４月　株式会社セールスフォース・ドットコム取締役相談役(現任)	―株 (―株)

（注）1. 取締役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります。（１株未満切捨表示）

2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

3. 取締役候補者森山雅勝氏は、チームラボビジネスディベロップメント株式会社の代表取締役および株式会社ココアの代表取締役社長を兼職しており、当社は両社との間に取引関係があります。
取締役候補者白石清氏は、株式会社Jストリームの代表取締役会長兼社長および株式会社アップアローズの代表取締役社長を兼職しており、当社は両社との間に取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 夏野剛氏、瀧浪壽太郎氏、吉田望氏および宇陀栄次氏は、社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
夏野剛氏、瀧浪壽太郎氏、吉田望氏および宇陀栄次氏は、企業経営等の豊富な経験・実績・見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6.　社外取締役との責任限定契約について

当社は、夏野剛氏、瀧浪壽太郎氏および吉田望氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としており、夏野剛氏、瀧浪壽太郎氏および吉田望氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、宇陀栄次氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

7.　社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

①　夏野剛氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、６年であります。

②　瀧浪壽太郎氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、５年であります。

③　吉田望氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、４年であります。

8.　当社は、夏野剛氏および瀧浪壽太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引続き両氏を独立役員とする予定であります。また、宇陀栄次氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生年月日）	略歴・当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社株式の数
下總邦雄（しもふさくにお） （昭和26年９月１日）	昭和50年４月	株式会社ダイエー入社	1,000株
	平成４年９月	株式会社ベルシステム24入社	
	平成８年12月	株式会社テレマーケティングジャパン（現株式会社TMJ）入社	
	平成10年５月	同社取締役	
	平成12年５月	ビーウィズ株式会社代表取締役	
	平成14年５月	当社入社	
	平成16年６月	執行役員マーケティングチェーンマネジメントサービス総括カスタマーサービス本部長	
	平成19年６月	常務執行役員コールセンターサービス総括責任者	
	平成20年５月	上席常務執行役員コールセンターサービス統括責任者兼コールセンターサービス統括営業推進本部長	
	平成21年３月	トランスコスモスフィールドマーケティング株式会社代表取締役会長	
	平成21年４月	当社常務執行役員コールセンターサービス統括責任者兼コールセンターサービス統括営業推進本部長	
	平成24年６月	執行役員内部監査室担当兼コンプライアンス推進部長（現任）	

（注）1.　下總邦雄氏は、新任の監査役候補者であります。

2.　下總邦雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

平成25年６月26日開催の第28回定時株主総会において補欠監査役に選任された鶴森美和氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生年月日）	略歴・当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社株式の数
つるもり　みわ 鶴　森　美　和 （昭和52年２月10日）	平成18年10月 平成25年10月	弁護士登録 フェアネス法律事務所入所 内幸町法律事務所入所（現職）	—株

（注）1.　鶴森美和氏は、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

2.　鶴森美和氏は、弁護士業務を旧姓（松谷）で行っております。

3.　鶴森美和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4.　補欠社外監査役候補者の選任理由および補欠社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について

鶴森美和氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験・実績・見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

5.　鶴森美和氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

第６号議案　役員報酬額改定の件および月額報酬限度額から年額報酬限度額への改定の件

当社の取締役および監査役の報酬等の額は、取締役については平成９年６月27日開催の定時株主総会において月額5,000万円以内、監査役については昭和63年６月25日開催の定時株主総会において月額500万円以内としてご承認いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、今後の役員報酬の機動的な運用を可能とするため、現行の月額を年額に換算し、取締役および監査役の報酬額を改めさせていただきたいと存じます。

報酬支給額につきましては、賞与を含めた報酬とし、取締役の報酬額を年額８億円以内（うち、社外取締役の報酬額を年額１億円以内）、監査役の報酬額を年額6,000万円以内に改めさせていただきたいと存じます。また、平成26年度につきましては、本年４月に遡ってこれらの報酬額を適用いたしたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は12名、監査役は３名であり、第２号議案、第３号議案および第４号議案をご承認いただきますと、取締役は15名（うち、社外取締役は４名）、監査役は４名（うち、社外監査役は２名）となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目６番８号
　　　青山ダイヤモンドホール１階　ダイヤモンドルーム
　　　電話（03）5467－2111
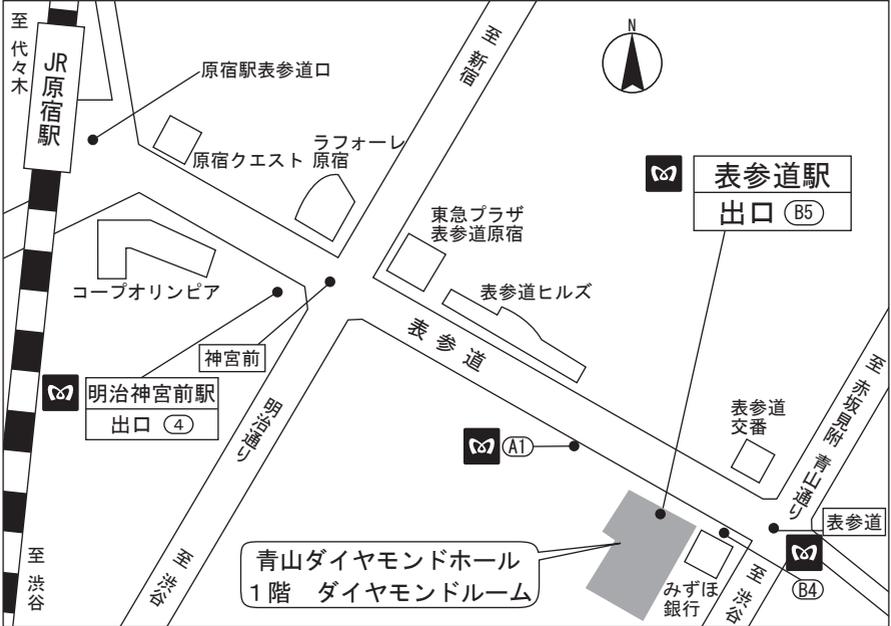
＜交通のご案内＞
※東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」B5出口直結
※東京メトロ千代田線・副都心線「明治神宮前駅」４出口下車徒歩７分
※JR山手線「原宿駅」表参道口下車徒歩15分
（ご来場には公共の交通機関をご利用ください。）